

令和 5 年 度

# 米子市防犯協議会総会

令和 5 年 7 月 7 日（金） 13 時 30 分～

米子市図書館 2 階 多目的研修室

令和5年度  
米子市防犯協議会総会

日 程

1 開 会

2 会長あいさつ

3 役員選出

4 議 事

(1) 令和4年度事業報告及び決算報告について

(2) 令和5年度事業計画及び予算案について

(3) その他

5 講 演

演 題 「最近の犯罪情勢について」

講 師 米子警察署 生活安全課長

金 氏 大 介 様

6 意見交換

7 閉 会

## 委員名簿

令和5年5月1日現在

所属団体役職名	氏 名	備考
啓成地区自治連合会	田 村 保 之	
明道 〃	河 原 英 明	
就将 〃	平 井 道 彦	
義方 〃	黒 田 昌 稔	
住吉 〃	新 見 博 士	
車尾 〃	高 野 和 男	
加茂 〃	加 藤 朗	
河崎 〃	足 芝 通 秋	
福生東 〃	近 藤 豊	
福生西 〃	福 景 順 一	
福米東 〃	上 田 康 則	
福米西 〃	大 崎 薫	新任
彦名 〃	西 尾 陸 夫	
崎津 〃	松 本 俊 美	
大篠津 〃	岡 田 隆	新任
和田 〃	田 邊 忠 雄	
富益 〃	足 立 信 二	新任
夜見 〃	松 本 眞	
成実 〃	脇 坂 喜 啓	
尚徳 〃	深 田 剛 史	新任
永江 〃	福 島 雄 三	
五千石 〃	戸 田 隆 雄	
巖 〃	俵 俊 一	
春日 〃	内 藤 英 二	
大高 〃	藤 原 公 仁	新任
県 〃	奥 田 登	
淀江 〃	野 坂 直 史	新任
宇田川 〃	地 頭 光 晴	新任
大和 〃	大 塚 浩 二	新任
米子市学校校外指導連絡協議会長 (加茂中学校長)	大 塚 秀 策	
米子市社会福祉協議会長	田 後 良 文	
米子保護区保護司会長	武 永 健 一	
米子市連合婦人会長	河 本 六 美	
米子警察署生活安全課長	金 氏 大 介	新任
米子市総務部長	下 関 浩 次	新任
米子市教育委員会事務局長兼少年育成センター長	長 谷 川 和 秀	新任

# 令和4年度米子市防犯協議会事業報告

## 1 総会

前年度事業・決算報告及び本年度事業・予算計画等審議するため、7月1日に総会を開催した。

## 2 各地区防犯協議会への助成

各地区（29地区）の防犯協議会に対して地区あたり15,000円の活動費の助成を行った。

## 3 周知・広報活動

米子地区防犯協議会と連携し、特殊詐欺や交通事故防止のための啓発ポスターを市内関係機関に掲示を依頼し、周知を図った。

## 4 各地区の事業について

### 【活動】

- ・各種会議（総会、講習会、情報交換会等）
- ・防犯パトロール、あいさつ運動
- ・広報チラシ作成・配布
- ・危険個所の点検、調査、整備
- ・防犯灯、防犯用看板の点検、設置
- ・防犯灯のLED化補助、推進運動
- ・安心トリピーメールへの加入促進
- ・不審者対応避難訓練 など

### 【物品購入】

- ・防犯グッズ（反射リストバンドなど）
- ・あいさつ運動用旗、ポール
- ・青パト給油代
- ・印刷、用紙代、事務用品、地図
- ・見守り、パトロール用ジャンパーやベストなど

## 令和4年度米子市防犯協議会決算報告書

歳 入

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	4,580	4,580	0	令和3年度からの繰越
雑 収 入	0	0	0	
合 計	439,580	439,580	0	

歳 出

(単位:円)

項 目	予 算 額	決 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費	4,580	4,580	0	事務用品購入(用紙、付箋など)
合 計	439,580	439,580	0	

監 査 承 認 書

令和4年度米子市防犯協議会の歳入歳出について監査した結果、  
帳簿、関係書類は適正かつ正確であったことを認める。

令和5年6月19日

米子市防犯協議会

監 事 脇 坂 喜 啓 

監 事 高 橋 誠 一 

## 令和5年度米子市防犯協議会事業計画

### 1 防犯思想の普及

米子地区防犯協議会、各地区防犯協議会、米子市自治連合会、米子市少年育成センター、社会福祉協議会等と連絡調整を図り、防犯思想の普及に努める。

### 2 各地区防犯協議会の活動費助成

防犯活動の充実強化のため、各地区に15,000円の助成を行い、犯罪のない安心・安全な社会の実現を図る。

### 3 防犯体制の強化

関係機関、団体の連携協力及び役割の再確認、情報共有等、防犯体制の機能の充実や強化を図る。

### 4 各地区の計画

- ・各種会議（総会、研修会等）
- ・防犯パトロール、見守り運動
- ・LED化促進活動
- ・公民館だより等での広報活動
- ・防犯マップの作成
- ・危険箇所点検、調査
- ・地区行事での警備、誘導等
- ・地区交番との情報共有
- ・グッズ購入（パトロール用品や青パトの給油代等）

## 令和5年度米子市防犯協議会予算書

### 歳 入

(単位:円)

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差引増減	摘 要
補 助 金	435,000	435,000	0	米子市補助金
繰 越 金	0	4,580	4,580	
雑 収 入	0	0	0	
合 計	435,000	439,580	4,580	

### 歳 出

(単位:円)

項 目	本 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	差引増減	摘 要
事 業 費	435,000	435,000	0	各地区活動助成費 @15,000 × 29地区 = 435,000
予 備 費		4,580	4,580	
合 計	435,000	439,580	4,580	

# 米子市防犯協議会会則

## (名称)

第1条 この会は、米子市防犯協議会(以下「協議会」という。)と称する。

## (組織)

第2条 協議会は、米子市内の次に掲げる者をもって組織する。

- (1) 地区自治連合会長
- (2) 関係行政機関の長又は職員
- (3) 学識経験がある者

2 協議会は、各地区に地区防犯協議会を置く。

## (目的)

第3条 協議会は、防犯関係団体との連絡協調を図り、防犯対策について協議し、  
明るい社会の実現のため、防犯思想の高揚と防犯活動を推進することを目的とする。

## (事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 自主防犯組織の結成と育成についての協力指導
- (2) 防犯思想の啓発指導
- (3) 防犯上の環境浄化改善
- (4) その他会の目的を達成するために必要なこと。

## (役員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

会 長 1 人

副会長 3 人

常任委員 若干人

監 事 2 人

2 役員は、委員の互選による。

- 3 会長は会務を処理し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 4 常任委員は常任委員会を構成し、会務を掌理する。
- 5 監事は、会計並びに会務を監査する。
- 6 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。
- 7 補欠役員任期は、前任者の残任期間とする。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、米子市総務部防災安全課内に置く。

(会議)

第7条 協議会は、会長が必要と認めたとき召集する。

(会議の議長)

第8条 会議の議長は、会長がこれにあたる。

(会計)

第9条 協議会の運営経費は、交付金、寄付金、その他をもってあてる。

2 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終わる。

(補足)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この会則は、昭和36年4月1日から施行する。
- 2 この会則施行の後最初に互選される役員任期は、第6条第6項規定にかかわらず、昭和37年3月31日までとする。
- 3 この会則は、平成24年9月21日から施行する。